

令和元年度社会教育主事専門講座実施要項

1 趣 旨

社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。

令和元年度テーマ：

「社会教育主事の専門性を高める現代的課題を扱った現職研修の企画・立案に向けて」

テーマ設定理由：

令和2年度から、改正社会教育主事講習等規程が施行されることに伴い、学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得をを図ることを目指した「生涯学習支援論」と、多様な主体との連携・協働した地域課題の解決、地域活性化支援に関わる知識・技術の修得を目的とした「社会教育経営論」が新設される。

一方、社会教育主事としての幅広い視野、社会的関心を持たせるとともに、専門的内容についての理解を図ることを目的としていた「社会教育特講」は、「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令の施行について」（平成30年2月28日付29文科生第736号生涯学習政策局長通知）において、「社会教育主事が具体の地域課題を踏まえ、身近な題材等を活用しながら実践的に学ぶ方が必要な知識や技能を習得する上で効率的・効果的であることから、今後は、現職研修等において取り扱うこととすること」と示されている。

そのことを受け、本講座では、4日間の日程のうち2日目と3日目を、参加する各都道府県社会教育主事を市区町村社会教育主事に見立て、現代的課題を扱った現職研修試行プログラムとして位置付け、実施することとした。

また、平成30年12月、中央教育審議会答申において、新たな社会教育の方向性として、「開かれ、つながる社会教育の実現」が掲げられた。実現に向け、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を後押しするために、中核的な専門職として社会教育主事の配置の充実や、ネットワーク化、さらには首長部局や社会教育に関わる様々な主体等も含め、広く社会教育に関する取組を積極的に支援することが求められている。

社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割があるが、社会教育の意義と役割を果たすために、社会教育主事には、それぞれの地域における課題を把握し、解決に向けて指導・助言する役割がある。このことから、都道府県社会教育主事には、引き続き市区町村社会教育主事の専門性を高めるための現職研修を実施することが期待される。

そこで、本講座では、こうした動向を踏まえつつ、地域に顕在する現代的課題の解決に向けて、地域住民に対して学習意欲を喚起し、社会教育計画の立案、学習計画の設定、指導者の発掘等、ネットワーク型行政の中核を担う社会教育主事に今後求められる役割や能力等についての向上を図るために、教育政策を総合的・多角的に判断し、時代や地域の実態に即した現代的課題を扱った現職研修の企画・立案を行うための知識や技術を、講義・演習等を通して習得することを目指す。

2 主 催

文部科学省
国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）

3 期 間

令和元年 11 月 5 日（火）～11 月 8 日（金）（4 日間）

4 対 象

社会教育主事の資格を有している者で、都道府県及び指定都市教育委員会が推薦する次の者

(1) 都道府県及び指定都市教育委員会の社会教育主事等での勤務経験が 2 年目以上の者

(2) 都道府県及び指定都市立生涯学習・社会教育センターの社会教育主事等での勤務経験が 2 年目以上の者

(3) 上記(1)～(2)と同等の職務を行うと主催者が認めた者

※趣旨のとおり、本講座は、ある程度経験を積んだ社会教育主事等を対象とした内容で構成していますので、推薦の際には御配慮ください。

5 定 員

50 人

6 会 場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-43

T E L 03-3823-8420・8681

F A X 03-3823-3008

7 研修方法、主な内容及び講師

別表 1 のとおり

8 日 程

別表 2 のとおり

9 受講者の推薦手続

都道府県・指定都市教育委員会は、受講希望者の所属する関係機関から受講申込みを受け、適任者を選考の上、令和元年 10 月 1 日（火） [必着] までに受講申込書（別紙様式 1）及び推薦書（別紙様式 2）を各 1 部、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター宛てに送付してください。「推薦書」には受講希望者を五十音順で記載してください。

10 受講者の決定

文部科学大臣は、都道府県・指定都市教育委員会の推薦に基づき受講者を決定し、当該教育委員会に通知しますので、当該教育委員会は本人に通知をお願いします。

11 修了証書

当該専門講座の全日程を受講するとともに、事前提出課題シート及び事後レポートをもとに文部科学省より修了証書を授与します。

※事前提出課題シート・事後レポートについて

(1) 事前提出課題シート

内容：「各自治体における現代的課題の把握・捉え、課題に向けた取組について」

様式：令和元年度社会教育主事専門講座 事前提出課題シート（受講者カード）

提出期限：受講決定後～令和元年10月24日(木)

提出：電子メール（様式・宛先は受講決定時にお知らせします。）

(2) 事後レポート（1,200字程度，40字×30行）

内容：「研修成果を踏まえ、事前提出課題シートで記入した課題等への改善についての提案」

様式：A4判 横書き，文字 10.5ポイント，字体 MS明朝

提出期限：令和元年11月20日(水)

提出：電子メール（様式・宛先は受講決定時にお知らせします。）

12 受講に要する経費

受講に要する旅費等は、受講者側の負担とします。資料代等の負担金はありません。

13 持参品

(1) 印鑑（出席簿への押印用）

(2) 演習の際に使用する調査資料（詳細については受講決定時にお知らせします。）

「現代的課題を扱った現職研修試行実施プログラム」（別表1，2を参照）にて実施する演習では、各都道府県域内の市区町村の現代的課題を扱った研修プログラムの企画立案を行います。

つきましては、「社会教育主事講習等規定の一部を改正する省令の施行について（平成30年2月28日付け29文科生第736号生涯学習政策局長通知）」の3（3）ロ（下記の文部科学省ホームページURLを参照）に掲げる現代的課題を取り扱った、域内の市区町村の教育計画及び各種統計資料等を御用意ください。（1市区町村，1テーマ）

※通知が掲載されている文部科学省ホームページはこちら。

URL http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1401933.htm

14 開館時間

当センターの入館は9時00分以降とします。

15 健康管理について

受講申込みの際は、申込書（別紙様式1）の「健康状況」の欄に該当する事項をもれなく御記入ください。また、受講申込み後に生じた疾病等についても当センターに御連絡いただくようお願いいたします。

16 宿泊について

当センターに宿泊施設はありません。宿泊予定の方は、近隣のホテル等を各自で手配して下さるようお願いいたします。

17 その他

- (1) 実施要項についての問合せは、当センター普及・調査係（03-3823-8420・8681）までお願いいたします。
- (2) 当センターの館内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。
- (3) 研修期間中の方が一事故やけがに備えて、傷害保険等に加入するなどして、各自の責任で万全を期してください。
- (4) 当センターには、駐車・駐輪スペースがありません。お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。